

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																								
施策名 (事務事業名)	子育て世帯臨時特別給付金事業																								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1 項 1 目			部課名	健康福祉部 保険年金課																				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																
	65,043	64,855		64,855																					
施策の趣旨 (目的)	小学校等の臨時休校等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、給付を行うもの。																								
施策の実績	<p>1. 支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 (児童手当の所得制限限度額を超える特例給付対象者を除く)</p> <p>2. 対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童</p> <p>3. 支給額 支給対象児童1人につき 10,000円</p> <p>4. 支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般受給者</td> <td>3,198人</td> <td>5,354人</td> <td>53,540,000円</td> </tr> <tr> <td>公務員</td> <td>294人</td> <td>487人</td> <td>4,870,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,492人</td> <td>5,841人</td> <td>58,410,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業に係る事務費:6,445千円 ※ 補助率は、国10/10</p>										受給者数	対象児童数	支給額	一般受給者	3,198人	5,354人	53,540,000円	公務員	294人	487人	4,870,000円	合計	3,492人	5,841人	58,410,000円
	受給者数	対象児童数	支給額																						
一般受給者	3,198人	5,354人	53,540,000円																						
公務員	294人	487人	4,870,000円																						
合計	3,492人	5,841人	58,410,000円																						
施策の成果	<p>成果</p> <p>給付金を支給したことで、子育て世帯に与える経済的負担が軽減された。</p>																								
現況と課題	令和2年度の単年度事業であり、本事業は終了している。																								
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	妊産婦タクシー助成券交付事業								
予算 の 執行状況	一般会計 4 款 1 項 2 目			部課名		健康福祉部 健康推進課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	1,537	775					775		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症予防のため、市内在住の妊産婦に対し、妊婦検診・乳幼児健診等受診の交通手段として利用できるタクシー助成券を交付する。								
施策の実績	<p>1. 対象者 申請時に下記の条件を満たす市の住民基本台帳に記録されている妊婦又は産婦 (1) 申請期間（令和2年6月1日～6月30日）に母子健康手帳を所持している妊婦 (2) 令和2年4月1日～6月30日までに出生した乳児を養育する産婦</p> <p>2. 助成内容 宮城県タクシー協会塩釜支部（塩釜地区2市3町）のタクシーが利用できるタクシー助成券を対象者一人につき500円券×20枚綴り(10,000円)1冊を交付。 利用実績分を宮城県タクシー協会塩釜支部に助成する。</p> <p>3. 事業実績 タクシー助成券交付枚数 2,580枚（20枚×129名=2,580枚） 内、利用枚数 1,058枚（利用料金：500円×1,058枚=529千円） その他事務費等 246千円</p>								
施策の成果	<p>1. 成果指標 アンケート結果 車・バスが利用できない時に便利、体調が悪い時に助かる、など概ね好評であり、妊婦検診等にタクシーを活用した方が多かった。一方で、普段は自家用車を利用する方が多く、タクシーは緊急時における選択肢の一つである様子も伺えた。</p> <p>2. 成果 一定のタクシー利用者を生み出し、企業の経済的支援と利用者の新型コロナウイルス感染症予防を図った。</p>								
現況と課題	<p>交付枚数に対する利用枚数の割合は41%程度であり、地域経済の活性に一定程度寄与したものの、更なる利用促進に課題を残した。 本事業は新型コロナウイルス感染症対策の単年度事業であったが、実績やアンケート内容を今後の類似事業の実施の参考としたい。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	32,155	31,753		598			31,083		72
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大対策防止策として、市内小中学校の普通教室等の消毒作業の実施や、サーマルカメラの配備、児童生徒教職員へのマスクの配付や保健衛生用品を配備し、集団感染の予防及び衛生の環境の向上を図るもの								
施策の実績	<p>1. サーマルカメラの各校配備 1,375千円 小中学校 計 5台 ※その他小中学校6校については、寄付により配備</p> <p>2. 消毒・清掃作業の業務(ウイルスバスター隊の実施) 21,886千円 実施場所：小中学校10校(浦戸小中学校を除く) 実施期間：令和2年5月25日～令和3年3月24日まで (夏休み等の長期休業期間を除く)</p> <p>3. マスクの配付及び保健衛生用品等の各学校への配備 8,492千円 マスク配付:児童生徒 3,521名・教職員 380名 配備物：アルコール手指消毒液、次亜塩素酸ナトリウム 石けん液、非接触型体温計、消毒用噴霧器、防護服等</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のための環境を整備できた。								
現況と課題	今後も、新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大の防止により、児童生徒の学びの保障を図る必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校新型コロナウイルス感染症消毒事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,576	2,575					2,496		79
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策として、市内小中学校の児童・生徒・職員に感染者が発生した場合等に、校内の当該感染症拡大防止のため、施設内の消毒作業を専門業者により行うもの								
施策の実績	<p>1. 事業の内容 業務内容:消毒作業の委託 作業範囲:各教室・廊下・トイレ・体育館等</p> <p>2. 実施月日・場所 令和2年12月 2日 第三小学校・杉の入小学校・第二中学校 令和3年 1月13日 玉川小学校 1月22日 玉川中学校 2月27日 杉の入小学校</p>								
施策の成果	学校再開にあたり、児童・生徒・教職員の安全安心が確保された。また、教職員の負担の軽減が図られた。								
現況と課題	今後も、学校継続にあたり、新型コロナウイルス陽性者が発生した場合には、消毒作業を行う必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	心ほんわか塗り絵コンテスト								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名		市民総務課 政策課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	460	457					457		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続くなか、家にこもっている子どもたちのストレスを少しでも和らげ、楽しみの一つとしてもらえるようコンテストを開催するもの。また、多数のイベントが中止となるなか、応募作品をマリゲート塩釜等、市民の目につく場所に展示することで、落ち込む市民感情を盛り上げる効果を狙うもの。								
施策の実績	<p>1. 概要 外出自粛が続くなか、ストレスを和らげ、楽しみの一つとしてもらえるよう塗り絵コンテストを開催するもの。テーマを『中止になってしまった今年の「みなと祭」御座船を素敵な色に塗って海の日をもりあげよう!』とし、Eメール、郵送、インスタグラムで募集を行った。</p> <p>2. 募集期間等 ・令和2年6月1日～30日まで（どなたでも参加可能とした） ・Eメール、郵送、インスタグラムでの募集を行い、県内外から550作品の応募があった。</p> <p>3. 審査について 市長賞、副市長賞、教育長賞のほか、各ゆるキャラ賞(11種類)を用意し、塩竈市を盛り上げてくれる、明るくしてくれる作品の表彰を行った。また、市内33事業者からも協賛をいただき、全50の賞を準備した。</p> <p>4. 表彰式・作品展示 ・7月23日の海の日に合わせて、全応募作品を塩竈市ホームページに掲載した。 ・7月23日から8月23日までマリゲート塩釜に全作品を展示した。 ・8月1日にマリゲート塩釜において、表彰式を開催した。</p>								
施策の成果	<p>1. 成果指標 ・応募総数 550作品</p> <p>2. 成果 県内外から550作品の応募があり、子どもたちや家庭の不安やストレスを和らげ、楽しみにつながる塗り絵コンテストとなった。</p>								
現況と課題	コロナ禍による外出自粛が続く中、実施した事業であったが、その局面に適したソフト事業の実施が必要である。								
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	塩竈市中学校部活動等応援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 3 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,090	2,045					1,745	300	
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期を余儀なくされた市中学校総合体育大会や文化部等の活動に対し、市独自の賞を贈呈し、スポーツ・文化に接する機会の励みとしてもらうもの。								
施策の実績	<p>・令和2年度第65回塩竈市中学校総合体育大会(7月21日(火)開催)、令和2年度塩竈市中学校陸上競技記録会及び水泳競技記録会(7月28日(火)開催)の各種目優勝校に市長賞、参加校(優勝校除く)に市長奨励賞を贈呈、また文化部等が成果を発表した際に市長賞を贈呈</p> <p>市長賞 28部(運動部16部、文化部等12部)</p> <p>市長奨励賞 44部(運動部のみ)</p> <p>・塩竈市中学校体育連盟に対し、寄付金を活用し、感染症対策等に係る運営費を補助</p>								
施策の成果	<p>・市長賞及び市長奨励賞として、各部活動で実際に使用する部活動用品を贈呈</p> <p>運動部 ボール、ホームベース、陸上用スターター、ネット 等</p> <p>文化部 メトロノーム、美術用品、差袴 等</p>								
現況と課題	<p>・中総体や文化部の活動については、感染の拡大防止を最優先とし、適切に判断する必要がある。</p> <p>・開催時期や場所・時間、開催方法等について十分配慮する必要がある。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現(小学校)								
予算 の 執行状況	一般会計 款 項 目			部課名					
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	239,776	196,779		104,536		26,400	58,312		7,531
施策の趣旨 (目的)	国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、市内小学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに児童に1人1台端末及びオンライン学習のための機器を整備する。併せて、新型コロナウイルス感染対策としてオンライン学習等に対応するための機器整備を行ったもの。								
施策の実績	<p>1. 情報通信ネットワーク環境施設整備事業(普通教室及び特別教室6教室)</p> <p>(1) 実施設計 4,143千円</p> <p>(2) 校内LAN工事 79,336千円</p> <p>2. 情報機器整備事業</p> <p>(1) 児童用タブレット端末整備 2,299台 105,215千円</p> <p>(2) 家庭でのオンライン学習用モバイルWi-Fiルーター 513台 4,825千円</p> <p>(3) 学校からのオンライン学習配信用カメラ・スピーカーフォン 94台 1,352千円</p> <p>(4) 運用支援のためのGIGAスクールサポーター 1,908千円</p>								
施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想に基づく環境整備について、児童生徒1人1台端末等、国の達成目標の前倒しに順応し整備をすることができた。 各校の担当教員による情報推進担当者会議を6回開催し、教員の意見を取り入れながら機器調達を行った。 校内LAN工事竣工に先駆けてタブレット端末が納品されたことにより、授業活用への準備を進めることができた。 オンライン学習のための環境整備が進み、新型コロナウイルス感染が拡大した際の長期臨時休校に備えることができた。 								
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 校内LAN工事により校内の通信速度は向上したが、通信が教育委員会サーバーに接続されるセンターサーバー方式のため、通信のボトルネックが生じることが懸念される。 ICT教育に対し、教員間の差を埋めるよう研修等を通じたスキルアップを図っていく必要がある。 今後は機器の経年劣化による更新時期等を検討していく必要がある。 								
評価	①行政関与の妥当性	A	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。</p> <p>E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>						
	②手段の妥当性	A	<p>A: 妥当である。</p> <p>B: ほぼ妥当である。</p> <p>C: あまり妥当ではない。</p> <p>D: 妥当ではない。</p>						
	③成果 (意図した成果が上っているか)	B	<p>A: 上がっている。</p> <p>B: やや上がっている。</p> <p>C: あまり上がっていない。</p> <p>D: 上がっていない。</p>						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	<p>A: 高い。</p> <p>B: やや高い。</p> <p>C: やや低い。</p> <p>D: 低い。</p>						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現(中学校)								
予算 の 執行状況	一般会計 款 項 目			部 課 名					
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	154,350	126,528		63,491		18,900	42,260		1,877
施策の趣旨 (目的)	国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、市内小学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに児童に1人1台端末及びオンライン学習のための機器を整備する。併せて、新型コロナウイルス感染対策としてオンライン学習等に対応するための機器整備を行ったもの。								
施策の実績	<p>1. 情報通信ネットワーク環境施設整備事業</p> <p>(1) 実施設計 3,337千円</p> <p>(2) 校内LAN工事 61,463千円</p> <p>2. 情報機器整備事業</p> <p>(1) 児童用タブレット端末整備 1,232台 56,169千円</p> <p>(2) 家庭でのオンライン学習用モバイルWi-Fiルーター 347台 3,264千円</p> <p>(3) 学校からのオンライン学習配信用カメラ・スピーカーフォン 49台 705千円</p> <p>(4) 運用支援のためのGIGAスクールサポーター 1,590千円</p>								
施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想に基づく環境整備について、児童生徒1人1台端末等、国の達成目標の前倒しに順応し整備をすることができた。 各校の担当教員による情報推進担当者会議を6回開催し、教員の意見を取り入れながら機器調達を行った。 校内LAN工事竣工に先駆けてタブレット端末が納品されたことにより、授業活用への準備を進めることができた。 オンライン学習のための環境整備が進み、新型コロナウイルス感染が拡大した際の長期臨時休校に備えることができた。 								
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 校内LAN工事により校内の通信速度は向上したが、通信が教育委員会サーバーに接続されるセンターサーバー方式のため、通信のボトルネックが生じることが懸念される。 ICT教育に対し、教員間の差を埋めるよう研修等を通じたスキルアップを図っていく必要がある。 今後は機器の経年劣化による更新時期等を検討していく必要がある。 								
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																																													
施策名 (事務事業名)	高校生就活支援																																																													
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名	市民総務部 政策課																																																									
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																																					
	1,325	1,325					1,325																																																							
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高校生の就職活動を支援するとともに地元事業者等の人材確保を推進するもの。																																																													
施策の実績	1. 事業内容																																																													
	(1)雇用奨励金 地域の雇用を促進するため、塩釜圏域に居住する令和2年度高等学校卒業予定者を正社員等として雇用することを決定した圏域内に本社を置く事業主に対し、採用予定者1名につき10万円の雇用奨励金を交付するもの。																																																													
	(2)関係機関への雇用要請の実施 塩釜圏域各市町において関係機関等に対し、採用枠と受験機会の維持・確保を呼びかける要請活動を実施するもの。																																																													
	2. 事業実績																																																													
	(1)雇用奨励金																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>塩竈市</th> <th>多賀城市</th> <th>松島町</th> <th>七ヶ浜町</th> <th>利府町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,300千円</td> <td>1,500千円</td> <td>200千円</td> <td>300千円</td> <td>300千円</td> <td>3,600千円</td> </tr> </tbody> </table>										塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	合計	対象者	13人	15人	2人	3人	3人	36人	金額	1,300千円	1,500千円	200千円	300千円	300千円	3,600千円																																
		塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	合計																																																							
	対象者	13人	15人	2人	3人	3人	36人																																																							
	金額	1,300千円	1,500千円	200千円	300千円	300千円	3,600千円																																																							
	(2)訪問実績等																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>実施日時</th> <th>実施自治体</th> <th>提出先名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>9月30日</td> <td>塩竈市</td> <td>市内企業等8社</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月1日</td> <td>多賀城市</td> <td>多賀城工場地帯連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10月2日</td> <td>塩竈市</td> <td>市内企業等5社</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="4">10月7日</td> <td>塩竈市</td> <td>塩釜市団地水産加工業協同組合</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>塩竈市</td> <td>宮城県トラック協会塩釜支部</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>塩竈市</td> <td>塩釜商工会議所</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>塩竈市</td> <td>塩釜蒲鉾連合商工業協同組合</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>10月9日</td> <td>塩竈市</td> <td>市内企業等8社</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td rowspan="2">10月12日</td> <td>松島町</td> <td>松島観光協会</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>多賀城市・七ヶ浜町</td> <td>多賀城七ヶ浜商工会</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td rowspan="3">10月14日</td> <td>松島町</td> <td>利府松島商工会松島事務所</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>利府町</td> <td>利府町産業振興協議会</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>利府町</td> <td>利府松島商工会</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>10月16日</td> <td>松島町</td> <td>松島旅館組合</td> </tr> </tbody> </table>									No.	実施日時	実施自治体	提出先名称	1	9月30日	塩竈市	市内企業等8社	2	10月1日	多賀城市	多賀城工場地帯連絡協議会	3	10月2日	塩竈市	市内企業等5社	4	10月7日	塩竈市	塩釜市団地水産加工業協同組合	5	塩竈市	宮城県トラック協会塩釜支部	6	塩竈市	塩釜商工会議所	7	塩竈市	塩釜蒲鉾連合商工業協同組合	8	10月9日	塩竈市	市内企業等8社	9	10月12日	松島町	松島観光協会	10	多賀城市・七ヶ浜町	多賀城七ヶ浜商工会	11	10月14日	松島町	利府松島商工会松島事務所	12	利府町	利府町産業振興協議会	13	利府町	利府松島商工会	14	10月16日	松島町	松島旅館組合
No.	実施日時	実施自治体	提出先名称																																																											
1	9月30日	塩竈市	市内企業等8社																																																											
2	10月1日	多賀城市	多賀城工場地帯連絡協議会																																																											
3	10月2日	塩竈市	市内企業等5社																																																											
4	10月7日	塩竈市	塩釜市団地水産加工業協同組合																																																											
5		塩竈市	宮城県トラック協会塩釜支部																																																											
6		塩竈市	塩釜商工会議所																																																											
7		塩竈市	塩釜蒲鉾連合商工業協同組合																																																											
8	10月9日	塩竈市	市内企業等8社																																																											
9	10月12日	松島町	松島観光協会																																																											
10		多賀城市・七ヶ浜町	多賀城七ヶ浜商工会																																																											
11	10月14日	松島町	利府松島商工会松島事務所																																																											
12		利府町	利府町産業振興協議会																																																											
13		利府町	利府松島商工会																																																											
14	10月16日	松島町	松島旅館組合																																																											

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>1.成果指標</p> <p>施策の実績2. (1)(2)記載の「実績」とおり。</p> <p>2.成果</p> <p>(1)13人分の雇用奨励金を交付することにより、就職活動の支援につなげた。</p> <p>(2)9月から10月にかけて、市内22団体の企業等に対し雇用要請の訪問活動を実施した。訪問活動を実施することで、企業側の状況等を把握するとともに雇用奨励金制度を周知することもできた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が厳しくなると予想された中、広域の共同事業として実施した高校生就活支援事業は雇用創出の場を設けるよい機会となった。</p> <p>ワクチン接種が開始され経済活動も活性化されると予想される中、今後も高校生の就職活動支援が必要であると考えられるため、周辺市町村と常に情報共有を図ることが求められる。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																
施策名 (事務事業名)	赤ちゃん応援事業																
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 1・2 項 1 目			部課名	市民総務部 政策課、健康福祉部 生活福祉課												
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源								
	15,300	11,696					11,696										
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民の出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた新生児を対象に支援金の給付と、災害時の避難グッズが入った避難応援パックの送付を行うもの。																
施策の実績	<p>1. 赤ちゃん子育て支援給付金(9,674千円)</p> <p>(1)対象者 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども ※他市町村で同様の給付金を受給した場合は対象外</p> <p>(2)支給額 子ども一人当たり一律5万円</p> <p>(3)支給状況・支給額 (単位:件、人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請書発送数</th> <th>給付件数(対象人数)</th> <th>対象外件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>180(182)</td> <td>4</td> <td>9,100</td> </tr> </tbody> </table>									申請書発送数	給付件数(対象人数)	対象外件数	給付額	200	180(182)	4	9,100
	申請書発送数	給付件数(対象人数)	対象外件数	給付額													
200	180(182)	4	9,100														
<p>2. 赤ちゃんと一緒に避難支援(2,022千円)</p> <p>(1)対象者 赤ちゃん子育て支援給付金の受給世帯</p> <p>(2)内容 肌着、タオル、ミルク等の食料品、除菌グッズやマスク等の衛生用品、その他子育てグッズ等、赤ちゃんを守るための避難グッズ、保護者が避難するためのバックパックを支給。</p> <p>(3)送付世帯数(対象となる子どもの人数) 146世帯(147人)</p>																	
施策の成果	国の特別定額給付金を受給できない世帯に対して、塩竈市独自の施策を導入することにより、コロナ禍の厳しい社会情勢における子育て世帯の経済的な支援及び子どもの健やかな成長の一助となることができた。																
現況と課題	年度末の出生に対応するため、一部事業費を繰り越して令和3年度も申請受付を実施。引き続き対象となる世帯への支援金の給付と防災グッズの送付を実施する。																
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。														
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。														
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。														
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。														

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																																								
施策名 (事務事業名)	保育所等副食費助成																																																								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 4 目			部課名		健康福祉部 子育て支援課																																																			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																																
	722	722					722																																																		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策のため、市内認可保育所(園)及び認定こども園において家庭での保育を要請した期間に、登園を自粛した家庭の保護者に対して副食費の還付を行い、経済的負担の軽減を図るもの。																																																								
施策の実績	<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 還付助成対象期間 令和2年4月17日～令和2年5月30日</p> <p>(2) 還付方法 〈公立〉 市が保護者に直接還付を行う。還付額は、以下の式より算出された金額とする。</p> <p style="text-align: center;">月額副食費-(月額副食費×(利用日数÷25))</p> <p>〈私立〉 市から私立保育園及び認定こども園に助成を行い、各事業が保護者に還付を行う。助成額は、以下のとおり算出する。</p> <p>① 還付額と 4,500円-(4,500円×(利用日数÷25)) の額を比べ、低い方の額を選定額とする。</p> <p>② その月の副食材料費から徴収額を差し引いた額と選定額を比べ、低い方の額を助成額とする。</p> <p>2. 還付額及び助成額内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">〈公立〉 (単位:人、円)</th> <th colspan="3" style="text-align: right;">〈私立〉 (単位:人、円)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>対象者数</th> <th>還付額</th> <th>施設名</th> <th>対象者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>22</td> <td>85,680</td> <td>さかえ</td> <td>25</td> <td>73,980</td> </tr> <tr> <td>藤倉</td> <td>42</td> <td>125,280</td> <td>北浜</td> <td>16</td> <td>56,770</td> </tr> <tr> <td>香津町</td> <td>20</td> <td>61,200</td> <td>あゆみ</td> <td>34</td> <td>30,860</td> </tr> <tr> <td>清水沢</td> <td>35</td> <td>104,220</td> <td>塩釜ひまわり</td> <td>33</td> <td>120,060</td> </tr> <tr> <td>うみまち</td> <td>18</td> <td>48,960</td> <td>計</td> <td>108</td> <td>281,670</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137</td> <td>425,340</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									〈公立〉 (単位:人、円)			〈私立〉 (単位:人、円)			施設名	対象者数	還付額	施設名	対象者数	助成額	東部	22	85,680	さかえ	25	73,980	藤倉	42	125,280	北浜	16	56,770	香津町	20	61,200	あゆみ	34	30,860	清水沢	35	104,220	塩釜ひまわり	33	120,060	うみまち	18	48,960	計	108	281,670	計	137	425,340			
〈公立〉 (単位:人、円)			〈私立〉 (単位:人、円)																																																						
施設名	対象者数	還付額	施設名	対象者数	助成額																																																				
東部	22	85,680	さかえ	25	73,980																																																				
藤倉	42	125,280	北浜	16	56,770																																																				
香津町	20	61,200	あゆみ	34	30,860																																																				
清水沢	35	104,220	塩釜ひまわり	33	120,060																																																				
うみまち	18	48,960	計	108	281,670																																																				
計	137	425,340																																																							
施策の成果	登園を自粛した家庭の保護者に対して副食費の還付を行うことで、当該保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。																																																								
現況と課題	今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視していく必要がある。																																																								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	子どもの見守り活動支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 5 目			部課名	健康福祉部 子育て支援課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	500	183					183		
施策の趣旨 (目的)	子どもの見守り活動を行う団体に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる費用の助成を行うことで、子どもたちの健全育成のための見守りの強化を図るとともに、安心して過ごすことができる居場所の創出を行う。								
施策の実績	<p>1.助成対象事業 (1)塩竈市内で実施されること (2)塩竈市内に在住する小学生を中心として、学校外における放課後並びに休日及び長期休業中の子どもの居場所づくりや、子育て家庭への食料品提供・配食サービス等を行う事業であること (3)原則、2か月に1回以上の継続的な活動を見込むこと</p> <p>2.助成対象経費 対象事業に要する経費のうち、感染症対策及び食中毒予防対策として必要と認めるもの 対象経費例:衛生用品、食中毒対策用品、保険料等</p> <p>3.助成金額 1団体につき上限額10万円</p>								
施策の成果	【令和2年度助成金支給団体】								
	助成金支給団体名(活動名)			活動内容			助成額		
	塩釜ライオンズクラブ (「子ども食堂in塩釜～お持ち帰りお弁当・お持ち帰り食品バージョン～)			お弁当や食料品の配布			97,000円		
特定非営利活動法人ワーカーズコープ 塩竈地域福祉事業所杜とうみ みんなでごはんの会 (みんなでごはん～わんだーらんど～)			お弁当の配布			86,000円			
現況と課題	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した家庭や、子育てに困難さを感じている家庭が地域で孤立しないよう、活動団体の発掘が必要となる。</p> <p>2. 活動団体の新型コロナウイルス感染症への不安や負担を軽減できるよう、継続的な支援が必要である。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	C	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	学習指導員配置事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 学校教育課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	10,594	10,396			9,139		1,030		227
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、子どもの学びの保障をサポートするため、県の補助事業(教育支援体制整備事業)を活用しながら、市内各小中学校に「学習指導員」を配置するもの。								
施策の実績	<p>1. 配置人数 市内各小中学校に会計年度任用職員を計23名配置(各校あたり1～3名配置)</p> <p>2. 業務内容 ・家庭学習の準備や提出物の採点 ・授業準備の補助 ・複数によるTT指導(team-teaching指導)など ※全て教員免許状不要の業務</p> <p>3. 配置期間 令和2年8月～令和3年3月</p>								
施策の成果	<p>1. 配置した各小中学校からは、配置の効果について概ね高い評価が寄せられており、次年度での配置についても要望された。</p> <p>2. 配置された学習指導員が、学級担任のサポートや児童生徒へのきめ細かな支援を行ったことにより、新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。</p>								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症対策の強化をはじめ、教職員の働き方改革や児童生徒の学びを支援する取組の必要性など、学校現場で抱える問題点・課題等を考慮しながら、当事業の継続性について今後検討していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	スクール・サポート・スタッフ配置事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1 項 2 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	6,198	5,853			5,714		139		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業(教育支援体制整備事業)を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員(スクール・サポート・スタッフ)を配置するもの。								
施策の実績	<p>1. 配置人数 会計年度任用職員を各小中学校に1名配置(計10名) ※ 浦戸小中学校を除く</p> <p>2. 業務内容 ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業 ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置 ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 等</p> <p>3. 配置期間 令和2年8月～令和3年3月</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートし、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備した。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、教職員が子どもの学びに注力できるよう、当事業の継続を検討する必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ									
施策名 (事務事業名)	文化芸術活動継続支援事業									
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 4 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 生涯学習課					
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源	
	3,000	2,999					2,999			
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場が制限されている本市在住・在勤・在学又は本市ゆかりの文化芸術活動の担い手を支援し、市民が文化芸術に接する機会を提供して地域に元気を取り戻す。									
施策の実績	実施内容									
	事業名			事業内容					補助金額(円)	
	花と夢・みんなの書の 展覧会			開催時期: 令和2年9月8日(火)~13日(日) 開催場所: 塩竈市杉村惇美術館市民ギャラリー 開催概要: 「花」「夢」の字を思い思いに書いた書道作品を募集し、優劣をつけない展覧会を開催					200,000	
	GAMA ROCK FES 明日を歩む塩竈応援 事業			開催時期: 令和2年9月21日(月)~令和3年3月11日(木) 開催場所: インターネット配信・ふれあいエスプ塩竈 開催概要: GAMA ROCKアーティストによるパフォーマンスの生配信、ふるさとを語る応援トークの配信、3.11Power of Life の開催					500,000	
	「祝! 平間至30周年」 写真展@ひらま写真 館			開催時期: 令和2年10月10日(土)~18日(日) 開催場所: ひらま写真館 開催概要: 平間至のカメラマンデビュー30周年に、祖父が開業した「ひらま写真館」にて行う写真展を開催					1,000,000	
	塩釜高校文化部活動 発表会			開催時期: ①令和2年10月11日(日) ②令和2年10月6日(火)~11日(日) 開催場所: ①塩釜ガス体育館 ②ふれあいエスプ塩竈 開催概要: 塩釜ガス体育館において、ダンス部、音楽部、合唱部の発表を行う。また、ふれあいエスプ塩竈で美術部の作品展示を行う。					200,000	
	赤井靖武 木彫の世 界			開催時期: 令和2年10月13日(火)~19日(月) 開催場所: 旧亀井邸 開催概要: 全国公募創型展・宮城県芸術祭での受賞作、寺院納入の仏像彫刻等、この10年彫り積み重ねた作品を一堂に展示					200,000	
	塩竈市菊祭り			開催時期: 令和2年10月30日(金)~11月10日(火) 開催場所: 志波彦神社鹽竈神社他、市内各地 開催概要: 塩竈市菊花会会員による菊花600鉢以上を市内各地に展示					249,500	
	JAZZ LIVE 2020 Jumpin' koloro in 塩竈市杉村惇美術館			開催時期: 令和2年11月2日(火・祝) 開催場所: 塩竈市杉村惇美術館大講堂 開催概要: 宮城県を活躍拠点とするJAZZミュージシャンによるジャズライブを無料観覧として開催					200,000	
	飛び出すビルド! のワークショップ			開催時期: 令和2年11月14日(土)・15日(日) 開催場所: 本町通り商店街エリア 開催概要: 本町エリアの各地で創作体験などのワークショップを行う					200,000	
よくばり音楽会 part 29 andクリスマスコン サート イヴまで待て ねっちゃ!			開催時期: 令和2年12月20日(日) 開催場所: 遊ホール 開催概要: 「よくばり音楽会」と「クリスマスコンサート」を合体させたファミリーコンサートを開催					249,398		

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場が減少している文化芸術活動を行う人々に、活動の場を提供することができた。 鑑賞の機会が減少していた市民に対し、文化芸術鑑賞の機会を提供することができた。 感染症予防対策を十分に講じ、安心して文化芸術を鑑賞することができた。 		
<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防対策をガイドラインに基づき充分に行うことを条件としたが、感染拡大の状況が続く中で文化芸術の機会の提供方法について検討が必要。 補助金の活用を考えている事業実施者に対し、制度を充分に周知して活用いただくための方法について検討が必要。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																									
施策名 (事務事業名)	社会体育施設管理維持体制支援事業																																									
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名	教育委員会教育部生涯学習課																																					
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																	
	3,795	3,795					3,795																																			
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉館に伴い、指定管理者制度を導入した社会体育施設において、再開後の円滑な管理を行う観点から、指定管理者が施設の管理維持体制を維持するための支援を行った。																																									
施策の実績	<p>1 社会体育施設休止等協力金(1,000千円) 施設の閉館に伴う再開後の円滑な管理を行うため、令和2年4月1日から令和2年5月31日まで閉館期間中の利用料減収額から施設維持管理費減額を差し引いた額を上限として指定管理者へ社会体育施設休止等協力金を支給した。</p> <p>2 社会体育施設利用環境整備(1,190千円) 社会体育施設において、新型コロナウイルス等感染拡大防止対策のステージに十分配慮した上で利用者の検温のための体温計や消毒液等を設置するなど感染拡大防止強化を図るとともに、安全な利用環境整備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>内訳</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物品用消毒液</td> <td>12箱</td> <td>132,000</td> </tr> <tr> <td>手指消毒液</td> <td>550本</td> <td>302,500</td> </tr> <tr> <td>サーマルカメラ(プール)</td> <td>1台</td> <td>165,000</td> </tr> <tr> <td>その他感染症備品</td> <td></td> <td>589,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 新型コロナ感染症対策事業(1,605千円) 中長期長期的な感染症対策と向き合う中で、身体的、精神的な健康を維持するために必要な運動等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨガ教室</td> <td>22</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>スイミングスクール(未就学児・小学低学年含む)</td> <td>12</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>親子で防災キャンプ</td> <td>1</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>その他教室</td> <td>27</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62</td> <td>534</td> </tr> </tbody> </table>									物品名	内訳	金額(円)	物品用消毒液	12箱	132,000	手指消毒液	550本	302,500	サーマルカメラ(プール)	1台	165,000	その他感染症備品		589,930	区分	回数	参加者(延べ人数)	ヨガ教室	22	140	スイミングスクール(未就学児・小学低学年含む)	12	135	親子で防災キャンプ	1	46	その他教室	27	213	合計	62	534
	物品名	内訳	金額(円)																																							
物品用消毒液	12箱	132,000																																								
手指消毒液	550本	302,500																																								
サーマルカメラ(プール)	1台	165,000																																								
その他感染症備品		589,930																																								
区分	回数	参加者(延べ人数)																																								
ヨガ教室	22	140																																								
スイミングスクール(未就学児・小学低学年含む)	12	135																																								
親子で防災キャンプ	1	46																																								
その他教室	27	213																																								
合計	62	534																																								
施策の成果	利用者の検温のための体温計や施設内に消毒液等を設置することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、安心・安全な利用環境整備をおこなった。																																									
現況と課題	新型コロナ感染症対策事業については、今後も引き続き利用者の健康と安全を考え感染リスクへの対策を講じながら取り組む。																																									
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																							
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																																							
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																																							
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																																							

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	学校再開に伴う感染症対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	16,000	15,978		7,989			7,989		
施策の趣旨 (目的)	学校再開に際しての感染症対策等を徹底しながら、児童及び生徒の学習を保障するための取り組みを実施すべく、国の学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)を活用し、学校規模(児童生徒数)別に予算措置し、各学校において柔軟に必要な備品及び消耗品などを整備するもの								
施策の実績	<p>1. 実施期間 令和2年7月～令和3年2月</p> <p>2. 対象</p> <p>(1)学校再開に伴う感染症対策 児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品及び夏期休業期間短縮に伴う熱中症対策等に係る備品、消耗品など(サーキュレーター、調理員用冷却ベスト等)</p> <p>(2)子供たちの学習保障支援 児童生徒の学びの保障のため、いわゆる三密対策やオンライン学習等による教育活動を実施する際に必要な備品、消耗品など(移動式黒板、液晶モニタ等)</p> <p>3. 学校の実情に応じて、必要な備品等を整備 配備校・金額 小中学校11校・15,978千円 (主なもの) サーキュレーター、調理員用冷却ベスト、液晶テレビ等</p>								
施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校再開にあたり、必要な保健衛生用品の配備や夏期休業期間短縮に伴う、熱中症対策が図られた。 学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制が整えられた。 								
現況と課題	今後も、学校継続のために、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な保健衛生用品等の配備を行う必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																											
施策名 (事務事業名)	就学援助費等受給認定者支援事業																											
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 1・2・3 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 学校教育課																						
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																			
	8,200	8,070					8,070																					
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている就学援助費等の受給世帯の学びを支援するため、就学援助費等受給認定者特別給付金(以下「特別給付金」という。)を支給する。																											
施策の実績	1. 事業概要 (1)対象世帯 令和2年9月1日現在で、準要保護援助費及び被災就学援助費、特別支援教育就学奨励費のいずれかの受給認定を受け、市内に住所を有し、かつ、市内の小・中学校に在籍する児童生徒がいる世帯 (2)支給単価 対象児童生徒1人につき 10,000円																											
	2. 支給実績 単位:人 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給児童数</th> <th>支給生徒数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準要保護援助費受給認定世帯</td> <td>412</td> <td>274</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>被災就学援助費受給認定世帯</td> <td>61</td> <td>37</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費受給認定世帯</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>490</td> <td>317</td> <td>807</td> </tr> </tbody> </table>										支給児童数	支給生徒数	計	準要保護援助費受給認定世帯	412	274	686	被災就学援助費受給認定世帯	61	37	98	特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	17	6	23	合 計	490	317
	支給児童数	支給生徒数	計																									
準要保護援助費受給認定世帯	412	274	686																									
被災就学援助費受給認定世帯	61	37	98																									
特別支援教育就学奨励費受給認定世帯	17	6	23																									
合 計	490	317	807																									
施策の成果	1. 保護者の収入減や家計の急変など、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている就学援助受給世帯に対して特別給付金を支給することで、就学に必要な経費の負担軽減を図ることができた。 2. 特別給付金の受給を希望する場合の保護者からの申請を省略したことで(辞退する場合のみ申請)、就学援助認定世帯の対象者全員に、早期に支給することができた。																											
現況と課題	新型コロナウイルス感染症拡大・長期化の影響により、今後も厳しい経済情勢が続くことが予想されることから、就学援助認定世帯における児童生徒の就学の機会を確保するために、引き続き経済的な支援を行っていく必要がある。																											
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																									
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																									
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																									
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																									

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小学校臨時休業対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	1,335	1,335					545	790	
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校に伴う学校給食納入業者のキャンセル費用について保護者の負担とならないように、全額市で負担するもの。								
施策の実績	<p>1. 一斉臨時休校期間 令和2年3月2日～5月31日まで</p> <p>2. パン米飯加工賃のキャンセル費用 1,054千円</p> <p>3. 食材費のキャンセル費用 281千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業に伴う給食費について、保護者の負担軽減が図られた。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休校時には、保護者の負担軽減のため今後も支援する必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	中学校臨時休業対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 3 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	390	389					106	283	
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校に伴う学校給食納入業者のキャンセル費用について保護者の負担とならないように、国の学校臨時休業対策補助金等を活用して全額市で負担するもの								
施策の実績	<p>1. 一斉臨時休校期間 令和2年3月2日～5月31日まで</p> <p>2. パン米飯加工賃のキャンセル費用 377千円</p> <p>3. 食材費のキャンセル費用 12千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業に伴う給食費について、保護者の負担軽減が図られた。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休校時には、保護者の負担軽減のため今後も支援する必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	小中学校修学旅行取消料等負担事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 2・3 項 2 目			部課名		教育委員会 教育部 教育総務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	952	551					551		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内小中学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・変更となった場合に発生する取消料等について、保護者の負担とならないよう全額を市で負担するもの。								
施策の実績	<p>1. 対象校 小学校1校、中学校3校</p> <p>2. 対象行事 ・第二小学校 芸術鑑賞教室中止 ・第三中学校 修学旅行中止(関東方面) ・玉川中学校 修学旅行中止(関東方面) ・浦戸中学校 修学旅行行程変更(関東方面から東北方面で実施)</p> <p>3. 対象項目 企画料、方面変更取消料、振込手数料等</p>								
施策の成果	<p>・新型コロナウイルス感染症による修学旅行等への影響を保護者に負担させないことができた。</p> <p>・令和3年3月 対象校に取消料等の支払を行った。</p>								
現況と課題	<p>・修学旅行等の実施や行き先は、感染の拡大防止を最優先とし、適切に判断する必要がある。</p> <p>・各学校行事についても、開催時期や場所・時間、開催方法等について十分配慮する必要がある。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																
施策名 (事務事業名)	藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業(再掲)																																
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 5 目			部課名		健康福祉部 子育て支援課																											
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																								
	8,615	8,614		2,864	2,864		2,010		876																								
施策の趣旨 (目的)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小学校の臨時休業中に、放課後児童クラブの開所時間を拡大し、長期休業期間と同様に午前中から開所することで、保護者が就労などにより家庭にいない児童の居場所の確保を図るもの。</p> <p>また一方で、感染症拡大防止の観点から、少人数での運営とするために利用の自粛をお願いし、この要請に応じた家庭に対して利用料の減免を行うことで、利用者の経済的負担の軽減を図るもの。</p>																																
施策の実績	<p>1. 開所時間の拡大(特別開所)</p> <p>① 臨時休業期間 令和2年4月8日(水)～令和2年5月30日(土)</p> <p>② 特別開所日 上記臨時休業期間のうちの平日</p> <p>③ 特別開所時間 午前8時から ※通常時は下校時間に合わせ開所</p> <p>2. 利用料の減免</p> <p>① 減免対象期間 上記臨時休業期間に同じ</p> <p>② 対象者 減免対象期間中に利用しなかった日があった利用者</p> <p>③ 減免額 120円/日 (延長利用の場合 140円/日)</p>																																
施策の成果	<p>1. 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>特別開所日数</th> <th>平均利用率</th> <th>減免者数</th> <th>減免額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年4月</td> <td>452人</td> <td>16日</td> <td>41.6%</td> <td>447人</td> <td>639,092円</td> </tr> <tr> <td>令和2年5月</td> <td>451人</td> <td>18日</td> <td>38.4%</td> <td>444人</td> <td>774,524円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>903人</td> <td>34日</td> <td>40.0%</td> <td>891人</td> <td>1,413,616円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※減免者数は、一日でも利用しなかった日があった者の数</p> <p>2. 成果</p> <p>特別開所を行い、臨時休業中に仕事を休むことができない家庭の児童を受け入れることで、子育て世帯への支援を行った。</p> <p>また、利用自粛を促し利用率を下げることで、感染拡大を最小限にとどめることができ、かつ、休所日数に応じた減免を行うことで利用者の経済的な負担を軽減することができた。</p>										登録者数	特別開所日数	平均利用率	減免者数	減免額	令和2年4月	452人	16日	41.6%	447人	639,092円	令和2年5月	451人	18日	38.4%	444人	774,524円	合計	903人	34日	40.0%	891人	1,413,616円
	登録者数	特別開所日数	平均利用率	減免者数	減免額																												
令和2年4月	452人	16日	41.6%	447人	639,092円																												
令和2年5月	451人	18日	38.4%	444人	774,524円																												
合計	903人	34日	40.0%	891人	1,413,616円																												
現況と課題	今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視していく必要がある。																																
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																														
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																														
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																														
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																														

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	② 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ																																																														
施策名 (事務事業名)	保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業																																																														
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 1 目			部課名		健康福祉部 子育て支援課																																																									
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																																																						
	30,476	25,708		14,965	10,732			2	9																																																						
施策の趣旨 (目的)	安心して保育所等を利用してもらうため、環境整備や清掃に用いる備品等を各施設等に配備し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るもの。																																																														
施策の実績	<p>1. 対象施設・事業 ① 保育所等 14施設 ② 地域子ども・子育て支援事業 6事業</p> <p>2. 事業経費 1施設・事業・支援単位あたり最大1,000千円</p> <p>3. 配備の方法 ① 感染症拡大防止対策のための物品を市で一括購入 ② 民間事業者が管理運営する施設には事業者が行う整備に対する補助</p> <p>4. 主な配備物 マスク、フェイスシールド、パーテーション、非接触型体温計、サーマルカメラ、空気清浄機、アルコール、消毒スタンド、自動手指消毒器、ハンドソープ、殺菌庫、歯ブラシ除菌保管庫</p>																																																														
施策の成果	<p>1. 成果指標 (単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所要額</th> <th>施設名</th> <th>所要額</th> <th>施設名</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>737,200</td> <td>さかえ</td> <td>999,138</td> <td>こころん ※3</td> <td>1,923,500</td> </tr> <tr> <td>藤倉</td> <td>621,485</td> <td>北浜</td> <td>999,138</td> <td>一小仲よし</td> <td>994,572</td> </tr> <tr> <td>香津町</td> <td>522,592</td> <td>玉川</td> <td>999,138</td> <td>二小仲よし</td> <td>1,857,800</td> </tr> <tr> <td>清水沢</td> <td>652,394</td> <td>あゆみ ※2</td> <td>1,639,676</td> <td>三小仲よし</td> <td>1,969,504</td> </tr> <tr> <td>うみまち ※1</td> <td>1,013,893</td> <td>ひまわり</td> <td>999,137</td> <td>月見仲よし</td> <td>1,843,418</td> </tr> <tr> <td>わだつみ</td> <td>999,137</td> <td>聖光幼稚園</td> <td>999,137</td> <td>杉小仲よし</td> <td>2,713,363</td> </tr> <tr> <td>てでいべあ</td> <td>999,137</td> <td>藤倉児童館</td> <td>500,000</td> <td>玉小仲よし</td> <td>1,724,954</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>25,708,313</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 一時預かり事業分を含む ※2 一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業分を含む ※3 地域子育て支援拠点事業・ファミリー・サポート・センター事業分</p> <p>2. 成果 各施設において感染症対策備品等を配備し、感染症拡大防止を図ることができた。</p>									施設名	所要額	施設名	所要額	施設名	所要額	東部	737,200	さかえ	999,138	こころん ※3	1,923,500	藤倉	621,485	北浜	999,138	一小仲よし	994,572	香津町	522,592	玉川	999,138	二小仲よし	1,857,800	清水沢	652,394	あゆみ ※2	1,639,676	三小仲よし	1,969,504	うみまち ※1	1,013,893	ひまわり	999,137	月見仲よし	1,843,418	わだつみ	999,137	聖光幼稚園	999,137	杉小仲よし	2,713,363	てでいべあ	999,137	藤倉児童館	500,000	玉小仲よし	1,724,954					合計	25,708,313
施設名	所要額	施設名	所要額	施設名	所要額																																																										
東部	737,200	さかえ	999,138	こころん ※3	1,923,500																																																										
藤倉	621,485	北浜	999,138	一小仲よし	994,572																																																										
香津町	522,592	玉川	999,138	二小仲よし	1,857,800																																																										
清水沢	652,394	あゆみ ※2	1,639,676	三小仲よし	1,969,504																																																										
うみまち ※1	1,013,893	ひまわり	999,137	月見仲よし	1,843,418																																																										
わだつみ	999,137	聖光幼稚園	999,137	杉小仲よし	2,713,363																																																										
てでいべあ	999,137	藤倉児童館	500,000	玉小仲よし	1,724,954																																																										
				合計	25,708,313																																																										
現況と課題	今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視していく必要がある。																																																														
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																																																												
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																																																												
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																																																												
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																																																												